



2025年10月10日

各 位

会 社 名 ASAHI EITO ホールディングス株式会社
代 表 者 名 代表取締役会長兼社長 星 野 和 也
グループ CEO
(コード 5341 東証スタンダード市場)
問合せ先 管理本部 経営管理部長 三 宅 久 史
T E L (06)7777-2067

簡易株式交換による連結子会社（アサヒエレベーション株式会社）の 完全子会社化に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、当社を株式交換完全親会社、当社の連結子会社であるアサヒエレベーション株式会社（以下「アサヒエレベーション」といいます。）を株式交換完全子会社とする株式交換（以下「本株式交換」といいます。）を行うことを決議し、本日付でアサヒエレベーション株式会社との間で株式交換契約（以下「本株式交換契約」といいます。）を締結いたしましたので、お知らせいたします。※2023年3月15日に「簡易株式交付による日本ライフエレベーション株式会社の子会社化に関するお知らせ」にてお知らせした通り簡易株式交付により子会社化したのち、2023年7月27日に日本ライフエレベーション株式会社から、アサヒエレベーション株式会社に商号変更しております。

なお、本株式交換は、連結子会社を完全子会社化する簡易株式交換であるため、開示事項・内容を一部省略しております。

記

1. 本株式交換の目的

当社グループは、2025年7月11日付適時開示「祖業の黒字化への取り組み、アジア戦略の見直し等の事業構造改革について」で公表しました通り、事業構造改革を推し進めており、この度、中長期的な成長戦略の推進に向けて、連結子会社であるアサヒエレベーションを完全子会社化することといたしました。

アサヒエレベーションは、クリーンエネルギー関連機器の施工を手掛け、2023年4月の子会社化以降、当社グループの営業ネットワークや経営資源を活用することで事業基盤を拡大し、単体での黒字化を達成しております。今回の完全子会社化により、当社グループは以下の成長加速を見込んでおります。

① 全国規模での営業展開の加速

グループ各社の顧客基盤・販売チャネルを融合させ、関西に加えて関東・九州エリアにおける案件獲得を強化し、全国レベルでの事業拡大を推進します。

② 新市場・新事業領域へのシナジー創出

クリーンエネルギー関連分野において、販売・施工・保守といった一貫体制をグループ内で構築することで、新たな需要の取り込みやサービス領域の拡張を実現します。

③ 持続的な収益成長の実現

完全子会社化により経営判断の一体化と効率化を図り、グループとしての成長ポテンシャルを最大限に引き出し、中長期的な収益拡大につなげます。

当社は、今回の完全子会社化を通じて、グループ全体の競争力をさらに高め、持続的な成長と企業価値の最大化を実現してまいります。

2. 本株式交換の要旨

(1) 本株式交換の日程

株式交換契約承認取締役会決議日（当社）	2025年10月10日
株式交換契約締結日	2025年10月10日
株式交換契約承認株主総会決議日（アサヒエレベーション）	2025年10月27日（予定）
株式交換効力発生日	2025年11月7日（予定）

（注）本株式交換は、当社においては会社法第796条第2項の規定に基づく簡易株式交換であるため、当社は、株主総会の決議による本株式交換契約の承認を経ずに本株式交換を行います。

(2) 本株式交換の方式

当社を株式交換完全親会社、アサヒエレベーションを株式交換完全子会社とする株式交換です。

(3) 本株式交換に係る割当ての内容

	当社 (株式交換完全親会社)	アサヒエレベーション (株式交換完全子会社)
本株式交換に係る交換比率	1	1,650
本株式交換により 交付する株式数	当社普通株式：242,550株（予定）	

（注）1. 株式の割当比率

アサヒエレベーションの普通株式1株に対して、当社の普通株式1,650株を割当て交付いたします。ただし、当社が保有するアサヒエレベーションの株式については、本株式交換による株式の割当ては行いません。

2. 本株式交換により交付する株式

本株式交換に伴う当社株式の交付は、株式の新規発行により行う予定です。

3. 1株に満たない端数の取扱い

本株式交換に伴い、当社の普通株式1株に満たない端数の割当交付を受けることとなるアサヒエレベーションの株主の皆様に対しては、会社法第234条その他の関連法令の定めに従い、その端数の合計数（その合計数に1に満たない端数がある場合は切り捨てるものとします。）に相当する当社の株式を売却し、かかる売却代金をその端数に応じて交付いたします。

(4) 本株式交換に伴う新株予約権及び新株予約権付社債に関する取扱い

該当事項はありません。

3. 本株式交換に係る割当ての内容の算定の考え方

当社は、本株式交換に用いられる上記2.（3）「本株式交換に係る割当ての内容」に記載の株式交換比率の算定にあたり、公平性・妥当性を確保するため、当社及びアサヒエレベーションから独立した第三者機関である株式会社大手前総合コンサルティング（以下「大手前総合コンサルティング」といいます。）を選定し、大手前総合コンサルティングに対して当社及びアサヒエレベーションの株式交換比率の算定を依頼しました。大手前総合コンサルティングは、上場会社である当社の株式価値については市場株価法を用いて算定を行いました。市場株価法においては、2025年8月31日を算定基準日として、東京証券取引所スタンダード市場における算定基準日の株価終値、算定基準日までの1か月間、3か月間、6か月間及び1年間における各期間の株価終値の出来高加重平均を採用しております。これにより算定された当社の普通株式の1株当たり株式価値は以下のとおりです。

算定方法	算定結果
市場株価法	353.87～424.50円

また、非上場会社であるアサヒエレベーションの株式価値については、ディスカунテッド・キャッシュ・フロー法（以下「DCF法」といいます。）により算定を行いました。これにより算定されたアサヒエレベーションの普通株式の1株当たり株式価値は以下のとおりです。なお、DCF法による算定の前提

としたアサヒエレベーション作成の2025年11月期から2027年11月期の事業計画において、アサヒエレベーションは大幅な増減益は見込んでおりません。

算定方法	算定結果
DCF法	590,399.11～639,614.63円

上記より当社の普通株式1株当たりの株式価値を1とした場合の株式交換比率の算定結果は以下のとおりとなります。

算定方法		株式交換比率の算定結果
当社	アサヒエレベーション	1,390.79～1,807.49
市場株価法	DCF法	

当社及びアサヒエレベーションは上記の株式交換比率の算定結果を参考に、当事者間で協議を行ったうえ、本株式交換に係る割当比率を上記2.(3)のとおり決定しました。

4. 本株式交換の当事会社の概要

	株式交換完全親会社	株式交換完全子会社
(1) 名称	ASAHI EITO ホールディングス株式会社	アサヒエレベーション株式会社
(2) 所在地	大阪市中央区常盤町1-3-8	福岡市中央区渡辺通一丁目1番1号
(3) 代表者の役職・氏名	代表取締役 星野和也	代表取締役 丸尾義則
(4) 事業内容	グループ会社の経営管理	太陽光発電システムの施工/オール電化システムの施工/建築物の内外装及び営繕工事
(5) 資本金 (2025年8月31日現在)	2,513百万円	3百万円
(6) 設立年月日	1950年12月20日	2012年7月2日
(7) 発行済株式数 (2025年8月31日現在)	6,301,869株	300株
(8) 決算期	11月30日	11月30日
(9) 大株主及び持株比率 (自己株式を除く) (2025年8月31日現在)	GLOBAL SEMICONDUCTOR SPECIAL GAS LIMITED 15.11% 株式会社ワブ 3.17% 楽天証券株式会社 3.01% PHILLIP SECURITIES (HONG KONG) LIMITED 2.95% CHINA GALAXY INTERNATIONAL SECURITIES (HONG KONG) CO., LIMITED-MARGIN CLIENT ACCOUNT 2.25%	ASAHI EITO ホールディングス株式会社 51.0% 瀬戸口 正章 49.0%
(10) 直前事業年度の財政状態及び経営成績 (単位:千円。特記しているものを除く。)		
決算期	2024年11月期 (連結)	2024年11月期 (単体)
純資産	1,087,124千円	43,354千円
総資産	2,551,680千円	172,764千円
1株当たり純資産 (円)	169.44円	144,515.79円
売上高	3,967,802千円	864,770千円
経常利益	△318,492千円	15,611千円
親会社株主に帰属する当期純利益/当期純利益	△374,905千円	11,445千円
1株当たり当期純利益 (円)	△74.55円	38,153.09円

5. 本株式交換後の状況

本株式交換による当社の名称、所在地、代表者の役職・氏名、事業内容及び決算期についての変更はありません。株式の新規発行により資本金は、43 百万円増加し、2,556 百万円となる予定です。

6. 今後の見通し

本株式交換が当社の連結業績に与える影響は軽微です。

以上